

重点目標3 いきいきとした人生を送る生涯学習・スポーツの推進

〔現状と課題〕

21世紀の我が国は、誰もが自らの能力と努力によって自己の未来を切り開きその夢や志を実現することができるような、柔軟で活力ある社会を創造していくことが求められています。また、社会が多様に、かつ急激に変化する中で市民にとっては学習による自己確立だけでなく、すべての市民が社会を構成する要員として社会参加と交流ができる環境が必要となっています。また、地域コミュニティの設立により地域力の向上を支える個々の意識の高揚も求められるようになります。

このため、社会のさまざまな教育・学習システムを総合的に捉え、それらと連携を深め、生涯にわたっていつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるように、生涯学習のまちづくりが求められています。

特に少子・高齢化が加速する中、青少年には「生きる力」を、高齢者には「生きがい」を育むように推進する必要があります。

この課題解決に向けて、次のことを重点事項として取り組みます。

重点事項

- 1 生涯学習の推進
- 2 青少年教育の推進
- 3 スポーツの振興

重点事項1：生涯学習の推進

1 学習の機会の拡充と支援体制の確立

市民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るためには、生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学ぶことができる生涯学習の環境づくりを推進することが大切です。市民の学習ニーズが多様化、高度化しつつある現在、人々が多様な学習活動に主体的に取り組み、活動の範囲や内容を拡大したり、深めたりできるように、市民の自主的な学習活動の喚起と支援体制の確立に努めます。

2 新しい絆の発見

学習活動は、個人の学習意欲から実現するものであり、この意欲の結集が学習グループの結成につながり、お互いに新しい絆を得ることになります。

また、地域での学習活動では、人との出会い、新しい友との絆が結ばれる契機となります。この学習活動を通じた新しい人間関係の結びつきは、新しい絆として地域のコミュニティ向上の基となり、地域の様々な活動の活性化に結びつく可能性を持っています。

そのために、様々な学習グループの育成を図り、社会福祉、青少年活動、環境保全、国際交流などの指導者やボランティアの発掘・育成を通じて市民の交流や社会参加を盛んにします。また、市民一人ひとりの学習成果を適正に評価し、その成果を活用するシステムを作り上げ、生涯学習のまちづくりを推進していきます。

3 地域活動の拡充・活性化と基盤づくり

「まちづくりは人づくりから」といわれるように、まちづくりの基本は人づくりにあります。地域社会は、市民の生活の場であるだけでなく、さまざまな活動や他の人との交流の場となり、生きる基盤をつくるものです。

生涯学習を推進することは、地域社会の活性化に向けての基盤を整備するものです。このように、活力ある地域づくりと生涯学習の振興は表裏一体のものとして、まちづくりや人づくりをする上で、極めて大きな意義を有しています。

「活力ある地域づくり」と「生涯学習の振興」は相互に関連するものとして、地域コミュニティとの連携を図りながら一体的に推進していきます。

4 人権尊重と男女共同参画社会の形成

すべての人間は生まれながらにして自由で平等であり、その基本的人権は守られなければなりません。この基本的人権を擁護するため人権意識の普及と高揚に努め、あらゆる差別と偏見のない自由と平等な地域社会形成のために、市民と一体となった取組を推進します。

また、真に豊かな地域社会を築いていくためには、男女がその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要です。この理念のもとに、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場において男女共同参画を推進します。

[具体的施策]

- (1) 学習機会や情報の提供及び各種教室・市民講座の充実
- (2) 高齢者の学習意欲への対応と充実
- (3) 読書活動の推進
- (4) 地域リーダーの育成など生涯学習支援体制の確立
- (5) 自治公民館活動の推進
- (6) 社会教育施設の活用促進
- (7) 人権・同和教育の推進
- (8) 男女共同参画を促進するための支援



囲碁教室



かがやき大学

重点事項 2：青少年教育の推進

1 教育の一元化

学歴偏重の社会的風潮による学校教育への過度の依存を是正するために、学校・地域・家庭のそれぞれの教育機能を見直すとともに、地域・家庭の教育力を回復することが重要です。そのためには、学校、地域、家庭の連携が不可欠であり相互連携、協力体制の整備に努めなければなりません。

また、子ども会や少年スポーツクラブなど、既存の地域青少年団体のあり方を検討し、活動の活性化を図ると共に、地域コミュニティ、青少年の地域活動、奉仕活動や自然体験活動などの学校外の活動の充実・拡大にも努めなければなりません。

2 乳幼児期の教育

乳幼児期は、子どもの人間形成において、親・家庭が重要な役割を担っています。まず、親が親としての確固たる自覚をもち、自ら家庭教育について学び行動することが大切です。子どもにとって、家庭はすべての教育の第一歩であり、家庭でのしつけや教育は、豊かな心や意欲を育て、基本的な生活習慣を培う重要な役割を担っています。

本市においては、保健、福祉、教育の各部門の連携により、妊婦への支援や乳幼児の発育相談など子どもが生まれる時点での心と体の健康対策を充実するとともに、家庭教育学級や子育てグループ、サポーター等の育成・支援など保護者の学習機会の充実に努めます。

3 少年期の教育

少年期は、心身の著しい成長・発達とともに、あらゆる課題に対処できる能力が育まれる時期です。そうした能力を伸ばしつつ、個性を伸ばさせ、自己確立を図る機会を設けることが極めて重要です。

このため、子どもたちには、自然体験活動、奉仕活動や異年齢による活動への参加等を通して、創造性や自発性を育成することが重要となっています。また、知識や技術の習得のみならず、子どもたちに自ら考え、主体的に判断し、行動する能力や基礎・基本となる学力、基礎的な体力、自己教育力を身につけさせることも大切です。

さらに、人間関係を大切にし、他の人たちと協同して物事に取り組む機会を通して、自ら律しつつ他人を思いやる心など生きる力を育成していきます。

また、地域活動を促進するために、小中学生を対象とした体験学習の機会を拡充し、社会活動への参加を推進すると共に、市民総参加による地域コミュニティ運営協議会や青少年育成の各種市民団体との相互連携及びその支援に努めます。

同時に家庭教育の支援の面でも、子どもたちが健やかに育つ環境づくりとして、子育てに関わる親の不安や悩みを解消するための学習機会、情報の提供及び相談体制等を整備し、家庭教育支援体制の充実に努めていきます。

4 青年期の教育

青年期は、子どもから大人へと成長していく過程において、この時期に特有な自信や自己主張、自由な雰囲気、感受性、あこがれ、理想などを強く示すとともに、他方においては、挫折感、不安、反抗心や批判的な気持ちなども強く体験する時期です。こうした相反する面がともにこの時期の姿であり、これは基本的には青年期の過渡期的性格によるものといわれています。

このような、青年期における自立の過程を温かく見守り、また、情緒的不安を取り除くために、学習を通して多くの仲間との絆づくりができるように、多様な学習の機会と場を設定し、社会参加を促すような活動の場を設けることに努めます。

[具体的施策]

- (1) 地域ぐるみの青少年育成活動推進
- (2) 子ども会連絡協議会など各種青少年育成活動の充実、支援
- (3) 家庭における育成機能の充実、支援
- (4) 保健、福祉、教育各部門の連携促進
- (5) 放課後子ども教室の推進
- (6) 相談事業の体系化及び相談活動の充実
- (7) 年齢、目的に応じた学習機会の提供

重点事項３：スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

市民一人ひとりが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことは健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営むうえで極めて重要です。高齢化社会の進行や健康に対する関心が高まる中、生涯スポーツの重要性はますます高まるものと考えられ、市民誰もが生涯を通じて年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを推進していきます。

また、市体育協会や関係団体と連携を図りながら、競技力の向上、指導者育成などを嬉野市中央体育館（U－S p o）等を活用し市民スポーツの振興に努めます。

2 スポーツ環境の充実

各スポーツ施設の計画的な整備・充実と共用する学校体育施設の整備、開放に努めるとともに、施設を利用したスポーツ大会・合宿等の誘致を推進します。

[具体的施策]

- (1) 各種スポーツ行事・教室・講座等の開催
- (2) コミュニティスポーツの振興
- (3) 競技スポーツの向上、強化
- (4) スポーツ団体の育成、強化
- (5) スポーツ施設の整備・充実、活用促進
- (6) 総合型うれしのほほんスポーツクラブの支援と連携
- (7) スポーツ大会、合宿誘致活動の推進



ウォーキング教室



ミニバレーボール大会